

橋防災の必要性

国道33号 仁淀川町橋～久万高原町中津 (L = 2.0km) は、地すべり指定区域や落石など、道路利用者への危険性が高い区間が存在するため、台風や集中豪雨などの異常気象時には通行止めが実施されます。

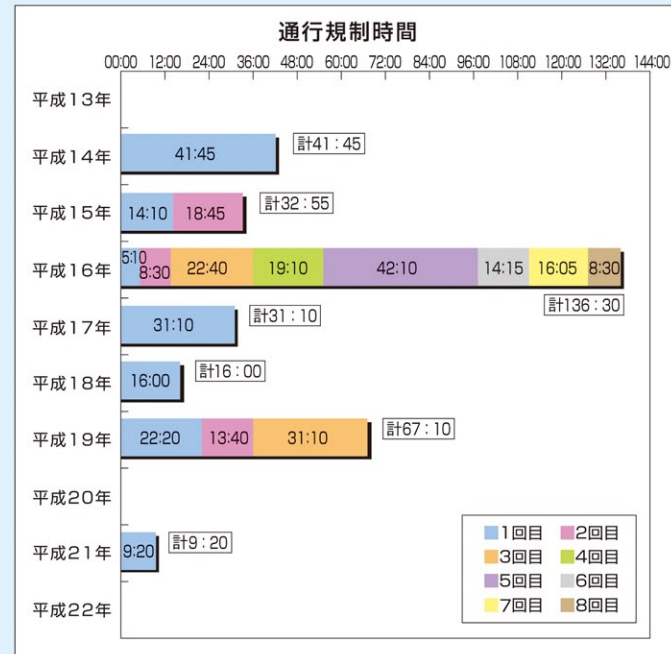
平成13年～平成22年の過去10年間では、延べ17回334.8時間の通行止めが実施されました。

本事業により、愛媛県、高知県境部における大規模岩盤崩落危険箇所及び大規模地すべり危険箇所が回避されます。



平成13～22年間で
334.8時間(延べ17回)の
通行止めを実施

■橋防災周辺の通行規制区間の状況と通行規制発生回数・時間



橋防災ができるまで

現地測量・地質調査

- 1 調査説明**
計画道路の概要を関係者の方々に説明し、測量・地質調査のために土地への立ち入りの了解をお願いします。
- 2 現地測量・調査**
設計に必要な地形の調査として、現地の詳しい測量や土地利用状況の調査などを行います。
- 3 設計案作成**
現地の地形状況などを反映して、設計案を作成します。
- 4 設計協議**
設計案を元に、関係者の方々と具体的な設計内容について協議します。
- 5 現地協議**
現地に道路の予定幅を示す目印を設置して、道路の構造(高さ・水路・側道・取合せ等)について、関係者の方々と現地で協議します。
- 6 詳細設計**
協議内容を反映して、設計を確定します。

は、関係者の方々のご意見をお伺いし、事業を進めるステップです。

- 7 幅杭設置 (道路用地確定)**
- 用地調査・交渉**
- 8 境界立会**
道路用地にかかる土地の境界について確認するため、地権者の方々の立会をお願いします。
- 9 用地調査**
土地・建物・立竹木など、補償対象となる物件の調査を行います。
- 10 用地補償説明・交渉**
関係者の方々に用地補償の説明・交渉を行い、契約・支払いを行います。
- 11 工事**
状況に応じて、事前に説明会を行います。
- 完 成**
道路が完成し、車や人が通れるようになります。

国道33号

たちばな

ぼうさい

橋 防 災

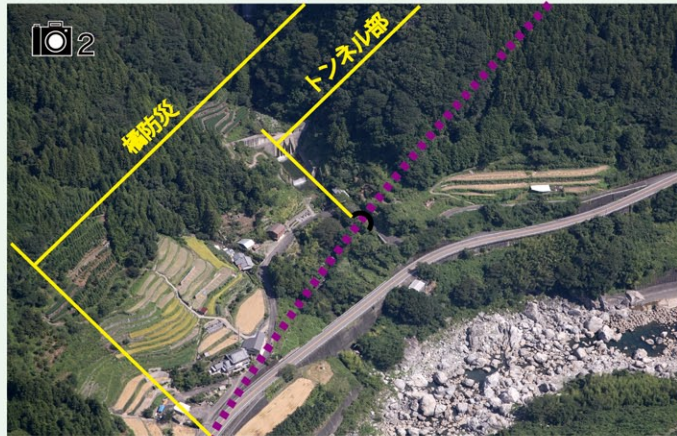


国土交通省 四国地方整備局
土佐国道事務所

〒780-0055 高知市江陽町2番2号
【代表】TEL (088)884-0359
【直通】TEL (088)885-4825 FAX (088)885-1494
<http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

●道路に関するお問い合わせは
【道の相談室】 ☎ 0120-106-497
<http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/>

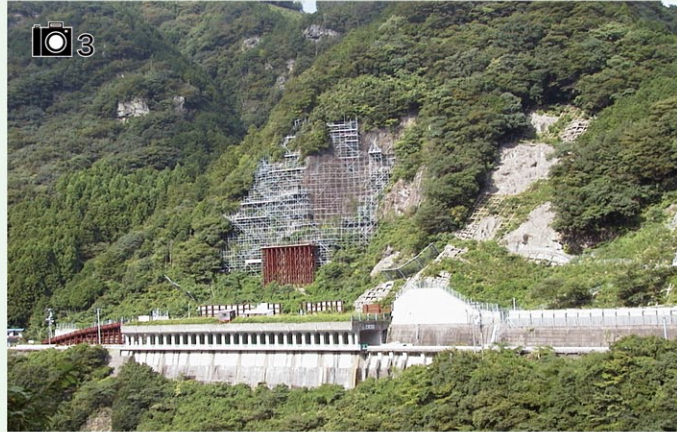
松山側坑口付近



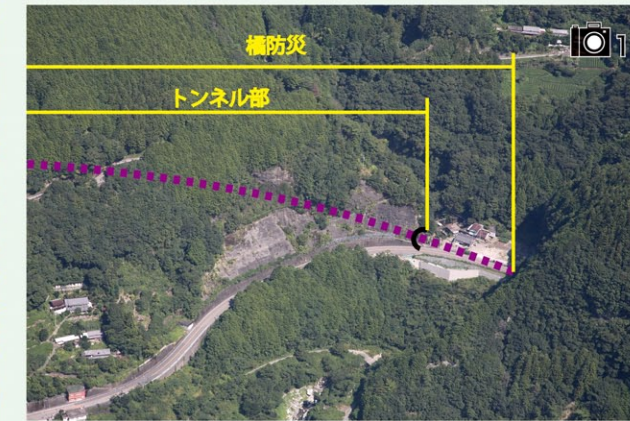
松山側坑口 完成イメージ



橋洞門全景



高知側坑口付近



高知側坑口 完成イメージ



計画概要図



【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平22四複、第37号)】

凡例

- 完成2車 整備中 (Blue dashed line)
- 2車 (Red solid line)
- 事業区間 (Yellow shaded area)
- 一般国道 (直轄管理区間) (Blue solid line)
- 大規模岩盤崩落危険箇所 (Brown shaded area)
- 大規模地すべり危険箇所 (Hatched area)

橋防災の概要

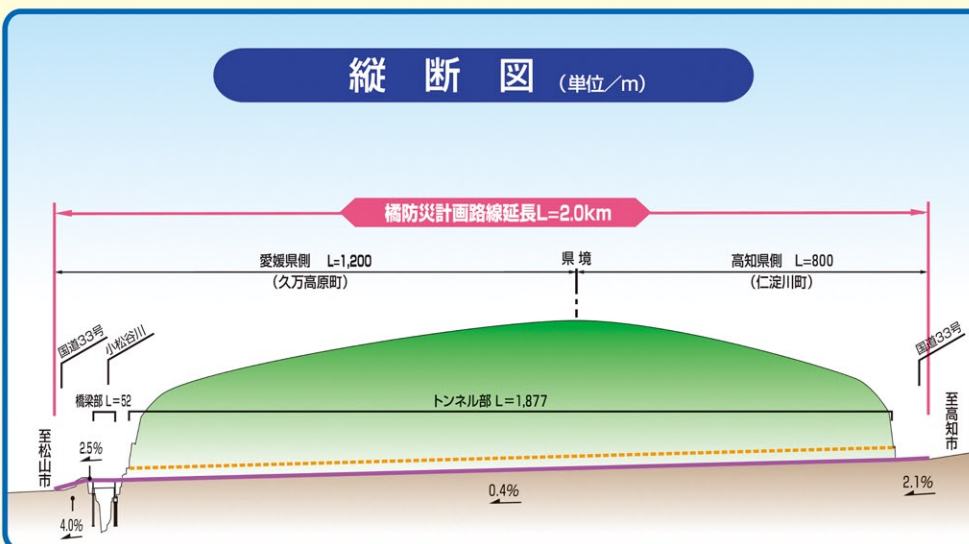
国道33号は、高知市と松山市を結ぶ延長約119kmの幹線道路で、代替路線を有しないことから中山間地域にとって日常生活に欠くことのできない重要な路線となっています。

このうち土佐国道事務所では高知県内59.1km、松山河川国道事務所では愛媛県内59.4kmの改築と維持管理を担当しています。当区間は、山間部を通過する区間を中心に、落石や地すべり等の恐れのある箇所が多くみられるため、現在も防災対策等について最大の注意と努力を払っています。

本事業は、国道33号の事前通行規制区間(連続雨量250mm以上)のうち、大規模岩盤崩落危険箇所及び大規模地すべり危険箇所が連続する区間をトンネルで回避し、線形不良箇所の解消も合わせ、災害に強い道路を整備するものです。

区間	高知県 高知市 仁淀川町 自：高知県 高知市 仁淀川町 至：愛媛県 上浮穴郡 久万高原町 中津
構造規格	第3種第3級
設計速度	50km/h
延長	2.0km
事業化年度	平成10年度

縦断図 (単位/m)



橋防災標準断面図

